

2019年9月6日

セブン銀行子会社セブン・ペイメントサービスが
住まいぷらす少額短期保険(株)に ATM 受取を提供開始
 ～保険契約解約にともなう返戻金等を ATM でかんたん受取り可能に～

セブン銀行子会社の株式会社セブン・ペイメントサービス(以下：セブン・ペイメントサービス、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：和田 哲士)は、スターツグループで少額短期保険を取扱う、住まいぷらす少額短期保険株式会社(以下：住まいぷらす少額短期保険、本社：東京都江戸川区、代表取締役社長：小堂 真由美)に「ATM 受取 (現金受取サービス)」のサービス提供を開始しましたのでお知らせします。

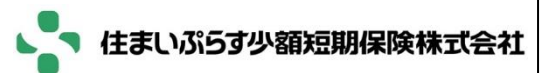


本サービス導入により、住まいぷらす少額短期保険をご契約されているお客さまは、中途解約にともなう返金や災害時の保険金の受取り (上限 10 万円) について、お近くのセブン-イレブン店舗や駅、空港等に設置している全国のセブン銀行 ATM で、原則 24 時間 365 日受取りが可能となります。

【住まいぷらす少額短期保険(株)とは】

(<https://www.suma-pula-ssi.co.jp/>)

- ・総合生活文化企業であるスターツグループの一員である少額短期保険業者
- ・主に、スターツグループ各社並びに、ピタットハウスのフランチャイズ店等を通して保険を販売



【住まいぷらすとは】

- ・賃貸住宅に必要な補償をひとつのパッケージにした賃貸入居者総合保険
- ・火災、事故や自然災害により家財に損害が生じた場合に補償

「ATM 受取 (現金受取サービス)」は、2018 年 5 月からサービスを開始し、2019 年 8 月末時点で、サービス契約合意企業は 200 社以上となっております。

セブン銀行とセブン・ペイメントサービスは、これからもお客さまのニーズをいち早く捉え、技術革新の成果をスピーディーに取入れながら、安心・安全と利便性を追求したサービスの提供に努めてまいります。

⇒次ページへ続く

【ご参考】 (<https://www.7ps.jp/>)

ATM受取（現金受取サービス）のご利用方法

1. 受取情報のお知らせ



確認番号等の情報がメール・SMS等で届きます。

2. セブン銀行でお受取り



セブン銀行ATMおよびセブン-イレブンで原則24時間365日お受取りいただけます。

以上